

## 令和 8 年度(2026 年度) 予算編成方針

### 1 国及び地方の状況

内閣府による 7 月の月例経済報告によれば、「景気は、緩やかに回復している」との見方を示すとともに、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある」としています。

6 月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太方針2025）では、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実にするために、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障、環境の変化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・子ども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講じていく。としています。

8 月 8 日に閣議了解された国の「令和 8 年度予算の概算要求について」では、「基本方針2025」等に基づき、施策の優先順位を洗い直し予算の中身を大胆に重点化するとともに、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向を適切に反映する、としています。

また、総務省による地方交付税の概算要求の概要では、地方の安定的な財政運営に必要なとなる一般財源の総額について、令和 7 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する考えが示されましたが、概算要求の内容については、仮置きの数であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整するとしており、依然として不透明な状況にあります。

ただし、これらの状況は、今後の政治情勢や国際情勢、さらには経済状況の変化によって調整される可能性があることから、今後も国の動向に注視していく必要があります。

## 2 当市をとりまく状況と予算編成に向けて

令和6年度(2024年度)の決算状況は、歳入では、根幹である市税等の未収金の減少に力を注ぎ、市税の収納率においては99.6%と非常に高い収納率を維持しているところですが、大雪に伴う除排雪経費の増や新たな小学校づくり事業等による普通建設費の増等に伴い、基金からの繰入金を増額するなどして歳入確保の対策が行われたところです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、公営企業債及び一部事務組合が起こした起債の償還が進んだこと等により、3カ年平均で算出される実質公債費比率は昨年度から0.1%減の11.6%となり、地方公共団体の借入金など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表す将来負担比率については、将来負担額の要素となる地方債現在高等が減少し、充当可能財源が将来負担額を上回ったことから、昨年度に引き続き比率が算出されず、国の財政健全化判断基準をクリアし、一定の健全な財政運営が確保できたところです。

令和8年度(2026年度)における歳入については、国の税制改正によりガソリン代にかかる暫定税率が廃止されることが想定されることから地方譲与税の減が見込まれ、自主財源が少ないわが市にとっては厳しい財政状況が予測されるところです。

歳出においては、2028国民スポーツ大会開催に向けた会場整備や防災・減災施設整備などの大型事業、社会保障関係費の増加や、老朽化が進むインフラ施設の長寿命化、デジタルを活用し地域課題の解決を図る地域DXの推進など、様々な財政需要が見込まれることに加え、燃料費・光熱費、労務費や建設資材などの高騰が続いており、事業費の増が予想されることです。

前述の当市の財政状況や人口減少・少子高齢化が進む中、行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる持続可能な財政構造の確立を図るため、一層の事務事業の改善、施策の優先順位の洗い直しを行うとともに、経常経費や義務的経費についても継続的な見直しを行い、職員一人ひとりが本市の厳しい財政状況をしっかりと認識し、常に財政の健全性を強く意識した編成作業に努める必要があります。

## 3 予算編成の基本方針

令和8年度(2026年度)は、江沢市政4年目の予算編成であり、市長公約に掲げられている重点政策を進めることを第一義としながら、第6次総合計画基本構想『飯山郷創～世界にひらく里山の未来～』、基本目標及び前期基本計画(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)等と整合を図るとともに、地域の持続的発展につなげる政策的提案事業については評価結果に基づいた予算編成とすること。

なお、新たな施策・事業については、新たな特定財源や既存事業の見直しによる経費削減等により、更なる一般財源の負担を増やすことなく、可能な限り財源を確保した上で予算要求を行い、さらに後年度負担及び費用対効果に十分留意しながら編成を行うものとする

### **(1) 健全な行財政の推進**

どの分野においても「厳格な優先順位付け」、「プロジェクト等による全庁的な視点での事業の見直し」を積極的に推進すること。新たな施策・事業に取り組む際に、既存の事業に上乘せするだけでは、一般財源が不足することは明らかであるため、事業の必要性や効率性、有効性、優先性などを念頭におき、選択と集中及び再構築を行うとともに、前例に捉われず真に必要な事業に予算を配分するよう努めること。

公共施設等については、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化の推進、保有量の適正化、運営の効率化を目指し、将来の修繕・更新費用が単年度に集中しないよう、平準化や機能の集約・統合等の方向性を定めた上で、予算編成を行うこと。

### **(2) 市税等未収金対策による財源確保**

市税については、引き続き徴収に努め財源の確保を図ること。また、市税以外の未収金についても、未収金対策会議において徴収計画を策定するうえで回収目標を設定し、また、担当課の取り組み等の共有や他市の先進事例の研究を行うなど全庁的に未収金の解消を目指すこと。

### **(3) 歳入確保と財源確保**

国庫・県支出金については、特に経済対策等に伴う制度改正の動向を適切に把握し確保すること。ふるさと寄付金事業の推進のため更なる特産品の魅力発信、プロモーションの強化や、企業版ふるさと納税についても、企業へのアプローチ強化等の取組を進め、この制度を積極的に活用すること。また、市民の理解を得るなかでの適正な受益者負担金・使用料、あるいは事業収入・資産売却、広告料収入など財源の確保に努めること。

なお、執行中の今年度予算にあっても、可能なものは不執行の判断も含め経費節減の努力をすること。新年度財源に一定程度の繰越金を見込んでいること、大型事業が継続していること、これからの事業に係る公債費の増加が見込まれることなどから、可能な限りの執行残確保をお願いしたい。

### **(4) 多様な意見を聞く機会の設定**

市民の皆様の多様な意見を市の施策に反映させるため、令和8年度(2026年度)当初予算要求の内容について、ご意見をいただく機会を設ける。

令和8（2026）年度予算編成及び3か年実施計画  
（事務事業評価）の予定スケジュール表

令和7（2025）年10月14日現在

内容	期日
予算編成会議	9月9日
各課 予算要求（一次・二次経費）	9月12日～10月31日
ヒアリング（一次・二次経費）	10月15日～11月27日
新年度予算 意見募集	11月7日～12月7日
ヒアリング②（二次経費）	1月6日～1月13日
部長査定	1月6日～1月13日
理事者査定	1月6日～1月13日
公表	2月中旬

※ 本年度は事務の軽減を図るため、試行的に新年度予算編成と  
3か年実施計画を同時に実施しています。

※ 期日は現時点での予定となります。